

開会（8：59）

○杉田源太郎分科会長 皆様、御苦労さまです。

会議に先立ちまして、池谷委員から欠席との届出がありましたので、御報告いたします。

ただいまから予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました議案は、議第1号「令和8年度焼津市一般会計予算（案）」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、こども未来部、健康福祉部、市民環境部の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○杉田源太郎分科会長 御異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、まず、議第1号のうち、こども未来部所管部分を議題といたします。

なお、質疑の際には、初めに予算書のページ数や予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えください。

それでは、質疑のある委員は御発言願います。

○岡田光正分科会員 予算書の118ページ、3款3項1目、予算決算情報活用ソリューションは11番、児童虐待及びDV対策事業費でございますけれども、新年度予算が前年の2倍になっているんです。増額した主な理由、それから、児童虐待の早期発見への対策についていろいろあったかと思うんですけど、その案と、それからDV被害者支援の取組の内容を教えてください、要は2倍に増額した理由を教えてください。

○堀内千穂こども相談課長 まず、児童虐待及びDV対策事業費が2倍近くに上がっている理由なんですけれども、こども相談システムの更新及び保守に要する経費が一番多くなっております。次の発達支援事業費にも関係するんですけども、こども相談システムと発達支援システムを1つに統合することになっておりまして、現在使用しています両システムのサーバーも大分老朽化していることから、新たなサーバーを設けまして、そこに両方のシステムを入れて1つにするというための費用です。それに伴って、現在使用しているシステム端末も更新していく予定でございます。そのための増額がほとんどです。

次に虐待です。園や学校から連絡をいただいて発見することが多いので、常日頃、市内の、特に学校福祉部とか健康づくり課（保健センター）と常に連携を結びながら、市内の各関係施設、中央児相とか警察と常に情報共有をして、小さなことでも逃すことのないように注意を払って、虐待を未然に防止できるようにしているということです。

あと、DV被害者の支援ですけども、DVの被害に遭った方は女性相談室とかに相談に見えていただいていますけれども、DVが終わってからも、なかなかすぐに問題は解決しませんで、次は離婚とかその後の夫婦関係とか、そういったことで継続して相談をしていただいているものですから、そこに寄り添って複数回の相談に対応できるように、女性相談員をはじめとして、職員でそういった方を支えているところでございます。

○岡田光正分科会員 上がったのはそういったものにいろんな予算を使うのかなと思ったんだけど、基本はシステム更新ということで分かりました。

ここのところいろんなニュースなんかでも、虐待の原因は意外と表に出てこないけれども、いろいろ複雑になっていますので、その辺の対応をひとつよろしく願いいたします。

○杉田源太郎分科会長 今回の岡田委員の質疑の中で、システムの関係で、この金額の内訳というのはなかったと思うんだけど、システムが一番大きいということですよ。

○堀内千穂こども相談課長 まず、こども相談システムなんですけれども、システムの保守委託とシステムの移行を合わせて692万2,000円、備品購入として510万4,000円となっております。

○杉田源太郎分科会長 ということは、そのシステムを除くと去年と変わらないということですね。

○堀内千穂こども相談課長 そうです。

○村松幸昌分科会員 予算決算情報活用ソリューションの7番、予算書の116ページ、こども育成事務費834万3,000円について、予算の事業内容と内訳を聞きたいです。予算が倍増していると思うんですけど、その辺のことを教えてください。

○青島庸行保育・幼稚園課長 こども育成事務費の増額の理由ですけれども、就学支援に係る相談件数が増加しているということで、会計年度任用職員になりますが、就学支援専門員を1名増員による経費の増額が一番大きな理由となっております。

○村松幸昌分科会員 就学支援員を増強したというのは、令和7年度の予算の対応ではでき切れなくなっている件数が増えているということなんですか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 相談件数など増加傾向にありまして、いろいろ学校福祉部、教育委員会、こども相談課等とも連携しながら行っていくということで、今、職員1人でやっているんですけれども、少し抱え切れなくなっているという状況がございまして、増員したという流れでございます。

○村松幸昌分科会員 それで、予算に関連することも含めて、ここの部分については、今、支援員が対応して、どういう仕事をするのか、就学支援員の業務内容の主なところを教えてください。

○青島庸行保育・幼稚園課長 仕事の内容なんですけれども、今、職員がやっている仕事というのは、幼児ことばの教室というのを市内の小学校3か所でやっているんですけども、そこを総括している。就学支援の相談がございまして、まず、園とか保護者の方から、例えば言葉の発語が遅いとか、特性とか、そういったことへの対応をしております。園に訪問して巡回して様子を見たり、就学支援を行ったり、必要によっては幼児ことばの教室につなげるというようなことをしております。

○村松幸昌分科会員 子どもの数は右肩下がりで減ってくるんですけど、相談件数が増えているということは、専門医が見ているからそういう問題が発見されているのか、そうじゃなくて、もともと顕在化していたのに対応し切れなくて支援員を増やしたのか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 連携が深まってきたということはあるかと思います。なので、園の現場で少し相談したいということについては、保育・幼稚園課の指導主事に相談があったりですとか、そういうことが多くなっていると思います。

○鈴木まゆみ分科会員 予算書の118ページ、予算決算情報活用ソリューションが15番になります。3款3項1目の民生費の児童福祉費、児童福祉総務費、子ども・子育て支援事業費です。予算決算情報活用ソリューションの概要を見ますと、一時預かり事業、延長保育事業、病後児保育事業とあります。減額があるんですけれども、どの事業が減っているか内訳を教えてください。

○青島庸行保育・幼稚園課長 子ども・子育て支援事業費5,872万6,000円の内訳になりますけれども、まず、病後児保育事業が約916万円、一時預かり事業補助金が3,220万円、延長保育事業費補助金が1,236万円となっております。

○鈴木まゆみ分科会員 どの事業が前年から減ったか分かりますか。

○青島庸行保育・幼稚園課長 まず、一時預かり事業の補助金になりますけれども、こちらは400万円ほど減額になっているんですけれども、こちらにつきましては、令和6年度の決算とか令和7年度の決算見込みから積算を行った結果、減額となったものであります。

○杉田源太郎分科会長 一時預かりが少なくなったということではないでしょう。

○青島庸行保育・幼稚園課長 見積りをするとき、事業者様から見込額を聞いたりして積算は例年しておったんですけれども、決算のときに少し減るという傾向があったものですから、それで、予算状況も厳しいところから、決算額を見ながら、見込みを見ながらということで積算をしております。

○村松幸昌分科会員 118ページの発達支援事業費2,673万3,000円、予算決算情報活用ソリューションは12番です。ここの増額の理由と内訳等について教えてください。

○堀内千穂こども相談課長 こちらの発達支援事業ですけれども、こちらも発達支援システムというのがありまして、そちらを更新しまして、それはもう一つの担当のこども相談システムの更新に合わせて1つにするという、システムの更新が令和8年度に行われるために増額になっております。

○村松幸昌分科会員 システムを統一化したというのは、国の制度に対応するためにするのか、こっちの事務事業を、そのシステムにするほうが簡便で経費も安くなるのかという判断なんですか、教えてください。

○堀内千穂こども相談課長 住民基本台帳の情報が今の発達支援システムでは見れないものですから、別の端末で確認をしなければならなくて、該当の児童とか家族のデータをつくるのに時間がかかりかかっていたものですから、それも併せて、あと、横のこども家庭相談と事例が重なるところがあって、情報共有するのに1つにしたほうが効率的に仕事ができるということで、それが主な理由です。

○村松幸昌分科会員 それは、支援事業が対前年とか過去のどこかと比べると、件数が増えてきたものだから、そういう対応が必要となったという判断なんですか。じゃなくて、将来的にそういうシステムがあったほうがいいと思うんだからシステムを入れたのか、いわゆる対症療法でいくのか、将来を見据えたシステムを変えたのかという考えで。

○堀内千穂こども相談課長 ちょうどシステムの更新時期にも当たっていたものですから、そこで、今まで効率的にできてないところがあったので、情報化推進委員会にもかけて、2年かけて、どうしたら予算を抑えて効率的なシステムになるかというのを検討した結果、将来的にこのほうがいいのではないかとということで、そうになりました。

○鈴木まゆみ分科会員 同じ118ページ、予算決算情報活用ソリューション19番、ファミリー・サポート・センター事業費です。これも減額になっております。アドバイザー2人の人件費と郵送料、電話料、保険料など、運営に要する経費であるんですけども、この減額の内容を教えてください。

○山梨のぞみ子育て支援課長 こちらの減額については、会計年度任用職員の働き方の見直しをさせていただいて、勤務時間を45分短縮したというのが1つ、それから、紙で行っていました通知についてデータ化するというので、そちらの経費も減額になっています。それから、今年度、システムをクラウドというか、そういったシステムにするという予定でいたものをもう一度検討しまして、今自分たちが求めている改善を行うためには、クラウドではなくてCD版で十分だという判断をしまして、事業の見直しを行ったことにより、減額になっています。

○鈴木まゆみ分科会員 アドバイザー2人という人数は変わらずに、時間短縮になったということですね。

○山梨のぞみ子育て支援課長 そうです。

○鈴木まゆみ分科会員 それで回すことはできるということですね。

○山梨のぞみ子育て支援課長 はい。

○村松幸昌分科会員 予算決算情報活用ソリューションは18番、118ページ、保育者確保対策事業費ですけども、ここの予算の算出根拠。説明資料には、家賃、奨学金返還、それと宿舍借り上げとあるんですけども、それぞれ算出の式が書いてあるんですけど、出てきた根拠を教えてくださいと思います。

○青島庸行保育・幼稚園課長 保育者確保対策事業費の内訳根拠でございますけれども、まず、保育者家賃応援事業補助金というのが市単独でやっております、38万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、令和5年3月末までの採用職員を対象に実施をしております、採用後5年間に限り家賃を補助するというものになるんですけども、こちらは令和5年3月末で新規の受付をやめているんですけども、あと、お一方、受けている方がいらっしゃいまして、こちらの1人分の家賃補助、38万4,000円となります。

2つ目が保育者奨学金返還応援事業費補助金になりますけれども、採用後5年間に限り奨学金の返済支援をするという市単独の事業になります。こちらは、令和7年以前の採用の方を対象としておりまして、こちらも新規の募集は終わっているんですけども、6人分を計上しております。こちらが57万7,050円となっております。

そして、最後に、宿舍借り上げ事業補助金、これが令和8年度から新規の拡充事業として行うものになりますけれども、297万円を計上しております。今までのものは市単独だったんですけども、今度は国庫の補助が入る事業メニューになりまして、保育士の確保対策として、新規採用5年以内の常勤保育士に対して宿舍を借り上げるための費用を事業者に補助するというものですが、6人分を計上しております、297万円となっております。

○村松幸昌分科会員 国の補助事業ですから、宿舍というんですけど、これは、普通に言えばアパート代ということでもいいんですよね。

○青島庸行保育・幼稚園課長 そうです。

○村松幸昌分科会員 だから、1棟じゃなくて、個別に対応したアパート等の家賃の月額5万5,000円を上限にして、家賃の4分の3に相当する額を補助する。そのうちの2分の1が国庫補助ということですね。分かりました。

○山梨のぞみ子育て支援課長 先ほどの御質疑の回答を一部訂正させていただきたいんですが、ファミリー・サポート・センター事業費の減の内訳でございますけれども、主なものは需用費の減等になりまして、報酬等を減額したのは他の事業で、こちらはもともとパートタイムで変更はございません。

○鈴木まゆみ分科会員 同じ118ページ、予算決算情報活用ソリューション24番の子育て応援隊派遣事業39万1,000円の19.5%アップなんですけれども、それだけ利用増加が見込まれているということだと思えるんですけれども、件数としてはどれくらい見込んでいるのか教えてください。

○山梨のぞみ子育て支援課長 子育て応援隊については、今年度は非常に利用回数が増加しておりまして、直近12か月の実績から推定しまして、無料回数分が882回、有料利用分が134回で積算しております。

○鈴木まゆみ分科会員 様々なサービスをされていると思うんですけれども、主にどういった内容のサービスを利用されているか、お聞きします。

○山梨のぞみ子育て支援課長 利用いただいている内容ですけれども、家事が主で、お掃除ですとか、洗濯物を干したり、それから食事の準備、食事の材料を切るところまでできますので、そこまでのお手伝い、または、保護者が休みたいときにお子さんの面倒を見たりということをしていただいておりますのが多いです。

○杉田源太郎分科会長 同じく118ページ、予算決算情報活用ソリューション25番の私立幼稚園の副食費補足給付が大幅に減っている要因を教えてください。

○青島庸行保育・幼稚園課長 幼児教育・保育無償化事業費の減額が大きいということですが、主な理由は、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に、令和7年度は2校だったんですけれども、令和8年度につきましては、全園新制度に移行されたものですから、ここの枠から外れて施設型給付に移ったということで減額となったものでございます。

○杉田源太郎分科会長 予算決算情報活用ソリューションの33番で120ページ、母子家庭等自立支援給付費なんですけど、母子家庭あるいは父子家庭の雇用の安定及び再就職の促進に要する経費となっているんですけど、ここも大きく減っているというのは、そういうものが少なくなっているという、それだけ雇用の関係とかそういうものが順調に進み始めているというふうに解釈していいんですか。

○山梨のぞみ子育て支援課長 令和7年度で訓練を終了される皆さんがいらっしゃいまして、自立支援を2人新規の方、それから高等職業訓練の方が1人継続で、3人新規の方というところで、想定で計上しております。令和7年度は、自立支援は現状3人受けていらっしゃって、高等職業訓練は、同じ4人の方になっています。

ただ、受けられる講座によって金額が変わってくるものですから、現状では想定で上げさせていただいて、人数的には1減にはなっております。

○杉田源太郎分科会長 今のお答えの中で、内容によって金額が変わる。その内訳を教えてください。

○山梨のぞみ子育て支援課長 こちらで設定した高等職業訓練の新規の方の受講内容は、歯科衛生士の方が年間85万円、美容師の方が年間120万円で想定をしています。今継続で保育・幼稚園教諭を取られている方が120万円となっております。

○鈴木まゆみ分科会員 同じ120ページで予算決算情報活用ソリューション30番ですが、これも減額がされております。入所者数が減ってきているということなんでしょうか。

○堀内千穂こども相談課長 母子生活支援施設入所措置費の件だと思うんですけども、ここ5年ぐらい該当の方はいらっしゃらないんです。ただ、これは市の義務で、そういう方が出たときに対処しなければならないと児童福祉法で決まっているものですから、それにいつでも対応できるように予算は毎年計上しなければならないものですから、今回は2家族が6か月間過ごせる費用を計上しております。

○杉田源太郎分科会長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、議第1号のうち、こども未来部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（9：36～9：40）

○杉田源太郎分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号のうち、健康福祉部所管部分を議題といたします。

質疑の際には、初めに予算書のページ数やソリューションの番号をお伝えください。

それでは、質疑のある分科会員は御発言願います。

○鈴木まゆみ分科会員 予算書104ページ、予算決算情報活用ソリューションは4番、総務管理費諸費の1,270万8,000円ですけれども、これは令和6年度の福祉費国庫等返還金の分です。令和6年度の障害者自立支援給付費等の再確定に伴う国、県への返還金とされているんですけれども、この内容を教えてください。

○吉川康穂障害福祉課長 国庫等返還金の内容につきましてですけれども、生活介護の給付と就労継続支援のB型の給付費の修正が事業所からございまして、令和6年度分を令和8年度に返還するという事で県から指示がございまして、今回、予算に上げたものでございます。

○杉田源太郎分科会長 県の指示が間違っていたのですか。

○吉川康穂障害福祉課長 生活介護と就労継続支援Bを実施している事業所がございまして、その事業所へ今まで給付していたんですけれども、その修正が発生しましたので、給付の修正をするために、国から2分の1、県から4分の1、支援いただいているお金があるものですから、それを国と県に対して返還するに当たりまして、どのように返還するかということに関しまして、県から令和8年度に返還するという指示がございましたので、令和8年度の予算に計上させていただきました。

そもそも返還に関しましては、生活介護と就労継続Bをやっている事業所でサービスを市民の方に提供していたんですけれども、その中でいろいろ事業を実施するに当たりましては、資格のある方がいなければならないと決まっております、その資格要件を満たしていると思って事業者では配置をしていたんですけれども、そこが欠けている部分があつて修正しなければならないということが判明いたしまして、遡りて市に事業所

からまずお金を返していただく。返していただくほうに関しましては、本年度中に全額返還していただくということが決まっております、その中で、令和6年度分については、来年度、県に返すということになったので、今回、予算に計上させていただきました。

○鈴木まゆみ分科会員 対象の事業所の数というのは、どれくらいになるんですか。

○吉川康穂障害福祉課長 対象となる事業所は1か所でございます。

○杉田源太郎分科会長 歳入の70ページ、保健衛生費補助金、16款2項3目、予防接種健康被害救済事業費補助金、補助率は4分の3で420万9,000円なんですけれども、対象の予防接種というのは何なのかと、対象の人数はどうなんでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 こちらの健康被害の補助金につきましては、昭和49年に実施しました種痘の予防接種によりまして、昭和50年10月に健康被害として認定されたものでお1人になります。そちらの健康被害の請求の金額が558万3,086円の4分の3を県の補助金としていただいています。

あとは健康被害の調査の委員会の委員報酬等もありますので、それを含めて420万9,000円となります。

○杉田源太郎分科会長 今、4分の3が補助になっているけど、4分の1は市の一般財源ということによろしいですか。

○八木彩子健康づくり課長 そのとおりです。

○杉田源太郎分科会長 この健康被害救済制度というのを確認したんですけど、お医者さんの診断書とかたくさん用意しなきゃならないんですけど、かなりハードルが高いみたいなんだけれど、これは申請したその人だけが対象ということによろしいですか。

○八木彩子健康づくり課長 分科会長がおっしゃるとおりで、請求があった御本人のみ対象になります。

○杉田源太郎分科会長 本当は申請したいけれど、なかなか難しいという人も結構いるということですね。

○八木彩子健康づくり課長 まず、副反応があった際には、接種医に相談をすることになっておりまして、接種医の段階で一旦健康状態の確認というのをさせていただきます。それでもやはり症状が続いているとか、御本人の希望がある場合には、健康づくり課で相談を受けまして、申請の支援等はさせていただきます。

○杉田源太郎分科会長 今、申請中の方は何人かいるんですか。

○八木彩子健康づくり課長 新型コロナワクチンの健康被害で、国に進達中のものが1件ございます。

○杉田源太郎分科会長 新型コロナウイルスの予防接種を打って、その方が1件だけということで、その方の年齢はどのくらいですか。年齢も聞きたいんですけども、その症状というのはどんな症状ですか。予算の関連なんだけど、それが対象になるかどうかというのがまだ分からないじゃない。申請が1件で。

○八木彩子健康づくり課長 国からの結果待ちになっておりますので、結果が来る時期というのがまだ不明です。その際にはまた補正を組ませていただくとかの対応が必要になってきます。

○杉田源太郎分科会長 健康被害で亡くなっちゃった場合というのは、4,000万円ぐらい

だと聞いたんですけれど、そういう事例というのは、予算の中には入っていないということですか。

○八木彩子健康づくり課長 死亡認定は去年1件ありましたが、そのときも補正で対応させていただきまして、今年度もそれが含まれておりません。

○村松幸昌分科会員 110ページの3款1項1目生活自立支援事業費3,948万7,000円。予算決算情報活用ソリューションの16番。ここの予算増の内訳を教えてください。

○平岡雅子地域福祉課長 主には委託料の増が一番大きな要因となっております。これは、生活困窮者自立支援法に基づいた自立支援事業を行うに当たって、現在行われています生活困窮者自立相談支援を拡充するとともに、家計改善支援と就労準備支援を新たに開始するために、人員を増員して委託をすることになったことによります。1,707万600円が委託料の増額分であります。

○村松幸昌分科会員 答弁では、就労支援員を1名委託した。予算決算情報活用ソリューションだと報酬と書いてある。その違いは何ですか。

○平岡雅子地域福祉課長 報酬と載っているものにつきましては、現在、会計年度任用職員を就労支援員という形で2名雇用しているんですけれども、生活保護も就労支援を兼ねてやっていただくということで、人員を2名から1名に集約したというところで、ここが減っております。

○村松幸昌分科会員 だけど、委託料で払うんですよ。前年に事業があるから報酬としてカウントしてきたという理解でいいですか。

○平岡雅子地域福祉課長 増額した部分と減額をした部分がありまして、会計年度任用職員の雇用につきましては、人件費の減ということで報酬のところに影響しています。ほかにも報酬とか手当、それから共済費等の部分は、全部で351万5,000円となっております。

ただ、先ほど委託料はとおっしゃられていた部分につきましては、生活困窮者自立支援事業を、前回、2月補正のときに債務負担行為でお諮りをしております焼津市生活困窮者自立相談支援事業の業務委託ということで委託をしたものでございます。

○村松幸昌分科会員 この事業の内容なんですけど、予算決算情報活用ソリューションの2番から主に5番までの事業、いわゆる給付金とか委託料とかあるんですけど、住宅確保給付金4分の3、国のほうが負担してもらうものについては、予算の算定上、見込みケースというのはどのくらいあるんですか。

○平岡雅子地域福祉課長 住宅確保給付金につきましては、15件を見込んでおります。

○村松幸昌分科会員 住宅確保給付金の補助率が4分の3と書いてあるんですけど、ここの補助対象金額というのは、アッパーどのくらいなんですか。月額の家賃の上限はあるんですかという質問です。

○増井太郎健康福祉部長 今回の生活困窮の方の自立支援の関係で、今御質問いただいているのは、住宅確保給付金ということで、委託ということではなくて、実際に要する給付になります。今、その基準をということで御質問があったと思います。単身世帯ですと3万7,200円、2人世帯支給ですと4万5,000円、3人以上ですと4万8,300円という基準額となっておりますので、それに基づいてお支払いをするという形になります。

○岡田光正分科会員 110ページの3款1項1目、予算決算情報活用ソリューションは17

番、成年後見制度利用促進事業費でございます。35.5%、約700万円の増額になっているわけですが、現状の成年後見制度、かなり今いろいろ問題になっている点があったりするものですから、現在の相談件数と新年度の見込み数、それから、この予算の内訳、それで、今までやられていた後見人養成育成、こういったものはこれからどういうふうにしていくのか教えていただけますか。

○平岡雅子地域福祉課長 成年後見制度利用促進事業につきましては、相談件数は330件です。予算の内訳でございますけれども、成年後見制度利用検討会議への専門職の出席の謝礼が25万1,000円で、焼津市成年後見支援センターの社会福祉法人焼津市社会福祉協議会への委託料が669万4,000円、3市1町の成年後見推進事業委託料が267万3,000円となっております。

後見人の育成につきましては、先ほど申し上げた3市1町の成年後見推進事業の中で、藤枝市、島田市、焼津市と川根本町ということで、市民後見人の育成に努めております。

○岡田光正分科会員 今330件という利用状況を聞きまして、この件数というのは、新年度、これが増えていくのかどうか、その辺の見込みとか、それから、相談の内容はどういったところがあるのか。これから3市1町でお話ししていくと言ったけど、委託という格好で、みんな社会福祉協議会に委託しているような感覚がどうしてもしちゃうものですから、その辺、市としてどのような対応を今後していくのか教えていただけますか。

なぜこんなことを聞くかという、これから先、後見人制度を利用する人が増えてくると思うんですよ。その辺で今どういう方向でやっているのか知りたいものですから。

○平岡雅子地域福祉課長 まず、件数のお話からさせていただきます。令和8年度の見込みの数ですが、今年度の実績を基に、徐々に相談は増加しておりますけれども、社会福祉協議会でまずは相談を受け付けていただくということで、実績値から出した数で見込んでおりますけれども、昨年度から急激に増えているという形ではないものですから、ほぼ同数を見込んでおります。

そういう対象者の方が増加の見込みがあるけれども、それに対して市としてはということにつきましては、成年後見制度利用促進計画というものがあまして、それは市と社会福祉協議会で作ってまして、成年後見センターの活動の評価とか、権利擁護支援体制の推進の関係を協議する場を設けております。成年後見利用促進懇話会という形で会議体を設けておまして、センターの運営のこと、それから利用促進計画の進捗状況等を確認しながら、推進に対する体制の整備を検討していく場としております。

○岡田光正分科会員 要は、社会福祉協議会に丸投げじゃなくて、ぜひ市のほうできちっとした対応をしていていただきたいということからお願いします。

○平岡雅子地域福祉課長 先ほど対象者はどんな方がという部分がありましたが、高齢者が大半を占めております。対象者としては高齢者が断トツで多くて、令和6年度に関して、高齢者が320件、障害者が50件弱ということで、残りがその他ですが、御本人と御家族や親族の方からの相談というのは同数程度となっております。

○村松幸昌分科会員 その下の困りごとマルっとサポート（重層的支援体制）事業費2,295万円、これは事業として非常に高評価です。特に私の地元にいる民生委員の方々から、この事業は本当にいい事業だと褒めていただいていますので、頑張っ

を行っているものと、例えば100あるとすると、対比的にはどのくらいになるんですか。継続で支援していかなければならない割合は分かりますか。大体でいいです。私も地元に行って民生委員と話をするときに、こうなんですという説明をしたいですから。

○平岡雅子地域福祉課長 重層的支援の解決の割合ですけど、令和7年度に関しては25世帯を会議にかけまして、4世帯が完結ということです。

○村松幸昌分科会員 25分の4が完結したと。ということは、簡単に言うと21件は継続ということですか。

○平岡雅子地域福祉課長 そうです。人数にしますと、25世帯というのは70人程度なんですけれども、完結した4世帯は16人です。

子ども、高齢者、障害、困窮という形で、それぞれの支援が確立している中で重層的事業を行うということは、制度に落とせる状態になったところが完結ということになりますので、同じ世帯で複合的な支援を必要とする御家庭がこのテーブルに上がってくる案件になりますので、なかなか終わるというところが難しい案件でございます。なので、何回もプランを立ててはやって、またモニタリングをして見直しをするという形を繰り返すようになります。

○村松幸昌分科会員 さっきも言いましたけど、本当に他市に誇れる事業だと思っていますので、いろんな困難もあるかもしれませんが、ぜひ力を注いでやっていただければと思っています。

○鈴木まゆみ分科会員 同じ110ページで、予算決算情報活用ソリューションは9番になります。民生費の社会福祉事務費の地域福祉事務経費でございます。349万7,000円の減額になっていますが、この減額の内訳、概要欄に印刷製本費とか消耗品費とか旅費とかありますが、この349万7,000円の減額の内訳を教えてください。

○平岡雅子地域福祉課長 減額の理由でございますけれども、内訳としまして、令和7年度に地域福祉活動計画のアンケート調査の分が350万円、それから、要支援者システムの保守が22万5,000円計上されていたんですが、こちらが防災部で新たなシステムを導入したことによって、更新が必要なくなったものですから、その減額です。

○鈴木まゆみ分科会員 その下の国民生活基礎調査等事業費です。こちら17万5,000円の減額です。調査員の報酬、調査記入者の謝礼粗品等の経費となっているんですけども、報酬や謝礼の粗品を減額するのか、または人員を減らすのか、その要因を教えてください。

○平岡雅子地域福祉課長 調査の地区が今年度3地区あったんですが、令和8年度は1地区に減るものですから、その減になります。調査対象地区が減ったということでございます。

○岡田光正分科会員 それでは次に、110ページ、予算決算情報活用ソリューションは23番、重度心身障害者援護事業費、市単独重度心身障害者援護費ですが、これもかなり減っているんですかね。この大きな要因は何でしょうか。

○吉川康穂障害福祉課長 在宅重度心身障害児者援護金を廃止したことによる減額が、この減額の大きな要因になっております。

○岡田光正分科会員 ということは、その資金、今までやっていたものがなくなったという、これは国のほうの。

- 吉川康穂障害福祉課長　こちらは市の単独事業となっておりまして、国や県からの事業というものではございません。
- 岡田光正分科会員　そうすると、この部分をどこかほかで補うというか、これを何かしていかないと福祉が下がっていくというような感覚になっちゃうんだけど、どうなんでしょうか。
- 吉川康穂障害福祉課長　こちらの事業は、今回廃止させていただいてはいるんですけども、現金を支給するような形でやっていたもので、なかなかその使途というのは限定されないということで、もう少し、市としても、実際に実質的に使っていただくような部分を手厚くさせていただきたいということで、来年度予定させていただきましたのが、同じこの予算案の中にあるんですけども、重度心身障害者の方がタクシーを利用されるんですけども、そのタクシー助成の1回当たりの金額を増額させていただきまして、外出支援という具体的なものにお金を使わせていただきたいということで取り組ませていただいております。
- 岡田光正分科会員　決算のときにいろいろ確認させていただいて。今後、タクシーの利用料金にしても、前々から、重度心身障害者だけじゃなくて障害者の方とか高齢者の方もいろいろあると思いますので、その辺含めてまたお願いをしていきたいと思います。
- 村松幸昌分科会員　112ページの3款1項2目、予算決算情報活用ソリューションは34番、障害者自立支援給付事業のサービス利用計画作成費の予算上の理由と内訳を教えてください。
- 吉川康穂障害福祉課長　サービス利用計画の作成というのが、どんなサービスをその方に使っていただくのがいいかというようなプランを立てるということになっておりまして、その業務が、サービスの量が増えればこの計画も必然的に増えていくというようなものになっております。それと、サービスの計画だけではなくて、計画した後にモニタリングなどを行っていただくものも中に含まれております。なので、サービス利用の増加によるものが、まず1つは大きな要因と考えております。
- 件数としては、月平均で200件程度、実績から見込んでおります。
- 村松幸昌分科会員　予算決算情報活用ソリューションにも書いてあるんですけども、障害福祉サービスのサービス利用計画作成、その他にモニタリングというのがある。いわゆる追跡調査もしているということでもいいんですか。効果測定をするんですか、追跡調査をするということなんですか。そこを教えてください。
- 吉川康穂障害福祉課長　効果測定という表現のほうが合っているかと思います。効果を見て、またその後、同じサービスを使っていただくについても、どういうふうな取組がいいとか、そういう評価を説明しながら進めていくというふうになっております。
- 鈴木まゆみ分科会員　サービス利用計画作成やモニタリングというのは、職員がされているということでもいいんでしょうか。
- 吉川康穂障害福祉課長　相談支援事業所が実施されているものに対する給付です。
- 鈴木まゆみ分科会員　同じ112ページ、予算決算情報活用ソリューションは33番、障害者自立支援給付事業費、介護給付費なんですけれども、これはサービスの内容が居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所生活介護、療養介護、施設入所支援とありますが、その内訳の額は分かりますでしょうか。

- 吉川康穂障害福祉課長 まず、居宅介護は1億3,714万9,000円を見込んでございます。
重度訪問介護費は1,315万2,000円、短期入所費が6,156万4,000円、行動援護は1,000円、
同行援護は935万円、生活介護費は8億5,934万2,000円、施設入所支援費は1億8,989万
4,000円、療養介護給付費は5,521万5,000円となっております。
- 村松幸昌分科会員 124ページ、4款1項1目の中段にあります医療救護対策事業費、
予算決算情報活用ソリューション93番です。前年比50%ぐらいの大幅な増になっていま
すので、その理由をまず教えてください。
- 八木彩子健康づくり課長 医療救護のセットというのが、今、救護所ごとに1セットず
つあるんですけども、そちらの内容は、救護所に来た方のけがの手当て等をするもの
になります。長年見直しをしておりませんで、今回見直しをしたことによりまして、新
規に購入するセット、それから既存のセットの年次更新をするものということで、新規
整備が800万円、既存のセットの日切れ等の更新について、668万7,000円増になってお
ります。
- 岡田光正分科会員 114ページ、予算決算情報活用ソリューション50番、健康長寿を祝
う事業費。これは金額で39.1%も減っているんですけども、100歳表彰状や肖像画、それ
から長寿お祝い品、やっぱり100歳以上の人は今よりもっと増えるんじゃないかなとい
う感じがするんだけど、減って大丈夫なのか。ましてや、これからどういうふうにして
いくのか、その辺もあってちょっと聞いてみたいと思います。
- 飯塚隆晴地域包括ケア推進課長 高齢者の方が増えてきておりますので、この長寿祝い
金自体が5年前に見直しをさせていただいて、対象者の年齢と金額等を変えたんですけ
ども、5年たって増えてきているということで今回見直しをさせていただきました。
それによりまして、今まで88歳と99歳が5,000円、100歳以上が2万円という形だった
んですけども、令和8年度から88歳の方に地場産品と、100歳の節目のときに1万円と
いう形になりましたので、総額としては減額となっております。
- 村松幸昌分科会員 健康づくり課の医療救護所対策事業費の中で、更新する救護所の資
材、機材の内容ってどんなものがあるんですか。予算決算情報活用ソリューションの93
番、124ページ中段です。
- 八木彩子健康づくり課長 更新するものにつきましては、資機材は外科のセットですと
か聴診器、薬剤等は使用期限がありますので、消毒薬ですとか内服薬等の更新がござい
ます。
- 鈴木まゆみ分科会員 114ページ、予算決算情報活用ソリューションは65番、5款3項
2目民生費、介護施設等整備事業費、これは介護サービス提供体制の整備促進を図るた
め、認知症高齢者グループホームを整備する事業者へ100%県が補助するというもので
すが、この整備する事業者というのは、既存の事業所が整備するのか、新たにグループ
ホームをつくるものなのか、あとは、その対象事業者はもう既に決まっているのかとい
うところを確認します。
- 萩山正行介護保険課長 事業者につきましては既に決まっております、令和6年度に
公募をかけました。そのときに決定をさせていただいたものになります。令和8年度に
整備を行うに当たって、市が補助をするんですが、市の補助金というのは県からいただ
くと。そのいただくのがこの予算となっております。

○鈴木まゆみ分科会員 その事業所は何件でしょうか。

○萩山正行介護保険課長 1件です。

○鈴木まゆみ分科会員 新規に立ち上げる事業所になるのでしょうか。

○萩山正行介護保険課長 新たに認知症のグループホームをつくる場所なんですけど、事業所自体は今、焼津市内でやっていただいているところです。

○村田正春副分科会長 予算書は122ページの国庫補助安定運営事業費、予算決算情報活用ソリューションの85番。

これは平成25年の最高裁判決を受けての業務ということになるんですけど、前年度はたしか46万2,000円というのがついていますよね。国からこういうのをやってくださいということでしたんですか。すごい大きな額なんですけど。

○平岡雅子地域福祉課長 昨年度と比べると、かなりの増額になっているところの内容についてということだと思えるんですけども、昨年度までは、この中にも入っているんですけども、レセプトの点検料だけだったんですけども、今回、平成25年の生活扶助基準改定の最高裁判決を受けての追加給付業務を行うために、まず、生活保護システムを改修をしないといけません。国から出される計算ツールを入れなければならないんですけども、それを入れるために生活保護システムの改修が必要になりますので、そういったものに係る事務経費になります。

○村田正春副分科会長 毎年これだけの額。今回だけですか。

○増井太郎健康福祉部長 先ほど言ったように平成25年の生活扶助基準の最高裁の判決が出て、焼津市においても支給をしていたというのがあります。そこに追加支給をするための事務経費になります。扶助費はまた別の科目になるんですけども、これはあくまでもそれを支給するためのシステムとか、人を雇ったりとか、そういった事務経費が10分の10出る。もともと生活保護に関しては4分の3と市は4分の1なんですけど、これはもう完全に事務費という形なので、10分の10出るというような形になります。

ですので、来年度で事務をしていきますので、令和8年度の予算という形になるのかなと思います。大きく増額した部分というのはその形になります。

○村田正春副分科会長 去年より増額した部分というと4,400万円。

○増井太郎健康福祉部長 それを支給するために、システムもありますし、あとはその対象者の洗い出しとか、申請を受けたりとか、今支給している人はどの方か、そういったこともやりますので、当然人的な部分も出てきますので、そういったものも含めて、事務経費として上げたものがこれになります。扶助費はまた別の形での科目になりますので、こちらは事務費の部分ということで御理解をいただければと思っております。

○岡田光正分科会員 予算決算情報活用ソリューションの72番、116ページの後期高齢者人間ドック費用助成事業費、これが2割ぐらいカットされているんですけども、該当者が減ってきているから、その予想を立てて減らしたということなんですか。

○川村 仁国保年金課長 後期高齢者人間ドックですが、来年度予算については、人間ドック1万5,000円と書いてございますが、1万5,000円掛ける400人で600万円ということで予算計上させていただいております。

今年度、令和7年度の予算については、人間ドックについては230名、脳ドックについては67名ということで、ただし、今年度については、人間ドックは2万6,500円を本

市で補助するということ、脳ドックについては2万700円を本市で助成することで、こちらの助成金額を下げさせていただいております。

人間ドックについては、受診される方が、後期高齢者、75歳以上の方の1%程度になっております。毎年6月ぐらいに上限に達してしまうということもございますので、1万5,000円に下げさせていただいてはいるんですが、これで400人ということで、人数としては多くなるということで考えております。

○岡田光正分科会員 市民の負担をちょっと増やしてもらおうということですね。

○村松幸昌分科会員 今、対象は400人と言っていたんですけど、そもそも母数は何人ぐらいあるんですか。

○川村 仁国保年金課長 母数としては、2万4,000人程度です。

○原崎洋一分科会員 2万4,000人というのは、施設に入っている人も入っているんですか。

○川村 仁国保年金課長 75歳以上の方全てということですよ。

○原崎洋一分科会員 結構少ないように感じたけど。

○川村 仁国保年金課長 毎年増えています。昨年度2万2,000人程度から徐々に増えております。後期高齢者はどんどん増えている状況になっております。

○杉田源太郎分科会長 124ページの4款1項4目、予算決算情報活用ソリューションは98番です。任意予防接種助成費ですけど、説明のところに、男性へのHPVワクチンというのが対象になっている部分ですけど、これを導入した背景というのを教えてください。

○八木彩子健康づくり課長 定例会で鈴木浩己議員から要望もあつたりしまして、今回、4月から任意の助成を始めました。国のほうでも審議をしております、男性についても性感染症のような状態もありますので、HPVウイルスは男性が持っていたとしても女性が持っていたとしても性交渉によって感染して、その中のある割合が子宮頸がんになるというようなことで、男性にもHPVワクチンの接種をということで、今、国のほうでも検討しているところですけども、それに先駆けて実施をするということで、4月から開始いたします。

○杉田源太郎分科会長 その経費はどのくらいなんですか。

○八木彩子健康づくり課長 男性のHPVにつきましては、1回8,000円の助成をしまして、その15回分ということで12万円分を計上させていただいております。

○杉田源太郎分科会長 対象年齢は、女子は小学校1年から高校1年生までだったか。男子も同じですか。

○八木彩子健康づくり課長 女子と同じで、小学校6年生から高校1年生相当の男子になります。

○杉田源太郎分科会長 ワクチンで予防する対象、がんの類いだと思うんだけど、その対象はどういうがんですか。

○八木彩子健康づくり課長 男性に対しては、肛門がんとか、中咽頭がんとか、そのような部分が対象になっています。

○杉田源太郎分科会長 肛門がんのあれを見てみたんだけど、かかりやすい年齢がかなり高齢なんですよ。50代から70代ぐらいが多くて、60代が一番多いと書いてあったん

だけれど、そういう、さっき言った対象が小学6年から高校1年まで、女子と同じようにしたということなんだけれど、若い年齢に対して肛門がんが発生する可能性は非常に少ないというような高齢者のあれでしたけれども、それでも対象にするということではないですか。

○八木彩子健康づくり課長 女子に対しても、すぐに子宮頸がんになるというわけではありませんで、性行為をしたことによってHPVに感染するというリスクは男女とも同じで、やっぱりがん化していくのは、かなり長い経過を経て、がん化をしていくということがありますので、ヒトパピローマウイルスにまず感染をしないという、予防をするというところで、性行為を始めるような年齢の前に予防のワクチンをしていくというようなことになりますので、長い目で見ると肛門がんとかの予防にもつながっていくのではないかなというところだと思います。

○杉田源太郎分科会長 厚労省の副反応検討部会で、2025年に2名の男子が副反応の疑いがあるんじゃないかという報告がされたもので、小さい子でも副反応があるということは、当然承知しているということよろしいですか。

○八木彩子健康づくり課長 予防接種につきましては、国のほうで健康被害救済制度というのが整えられていまして、予防接種を行うと、一定の割合では健康被害がやっぱり発生するというので、国のほうでもそのような制度がとられていますので、どのワクチンについても、やはり副反応による被害というのが出てくるのではないかなというふうに国のほうも思っていて、そのような制度を整えております。

○原崎洋一分科会員 124ページの带状疱疹予防接種事業費、予算決算情報活用ソリューションの99番ですが、ここの予算が半分ぐらいになっているんですけど、該当者が減ったということなんですか。それとも、接種率が上がって、だんだん費用がかからなくなったということなんですか。

○八木彩子健康づくり課長 来年度につきましては、定期接種は昨年度から始まっているんですけども、来年度、任意の予防接種の助成を基本的には廃止にします。带状疱疹につきましては、生ワクチンと組替えワクチンという2種類があるんですけども、組替えワクチンにつきましては、2か月空けて2回の接種が必要になります。

任意の予防接種の助成の廃止を決めたのが遅いので、経過措置を設けまして、今年度中に1回、組替えワクチンを打った方については、来年の9月30日までに打っていただければ助成をするというようなことで、その予算は計上させていただいております。

○杉田源太郎分科会長 124ページの4款1項3目の産婦健康支援事業費1,213万円、予算決算情報活用ソリューションの104番で、前年より増加しているんですけど、この背景にはどんなことがありますか。

○八木彩子健康づくり課長 やはり産婦の数が減少していますので、産婦健診につきましては11万5,000円減額となっておりますけれども、産後ケア事業につきましては、令和5年の年度途中から、産後鬱の予防というところから、産後ケアを必要とする者が利用できるということで利用要件の緩和がありました。あと、産後ケア事業所の数もかなり増えておりまして、気軽に利用できるということがありますので、令和7年度と比べまして87万7,000円の増となっておりますので、全体としては75万9,000円の増額となっております。

○杉田源太郎分科会長 その事業が増えているというお答えだったんですけど、デイサービス、ショートステイでアウトリーチの訪問を受けて、3つの事業があると思うんですけど、3つの事業の予算の内訳はどういうふうになっていますか。

○八木彩子健康づくり課長 宿泊型につきましては、今年度23人で予算要求していたものを60件、あと、産後ケアの訪問型、アウトリーチ型が128件要求していたものが、こちらはちょっと需要が少なくて75件に減らしてあります。あと、日帰り型は2時間未満と2時間以上7時間未満という2種類がありますけれども、2時間未満が337人要求したところが313人分要求しておりまして、産後ケアの2時間以上が96人が88人ということで、一番伸びているのが宿泊型のところで、1回使うと事業者に4万円お支払いすることになりますので、そこの伸びが大きくなっていると思われます。

○杉田源太郎分科会長 ショートステイが4万円、アウトリーチも4万円、あとデイサービスも、金額的にはどうなんですか。

○八木彩子健康づくり課長 先ほどの宿泊型は、事業者にお支払いする金額が4万円、産後ケアのアウトリーチ型、訪問型につきましては、事業者にお支払いする額が5,600円、日帰り型2時間未満の場合には、事業者にお支払いする金額が5,600円、2時間以上7時間未満で事業者にお支払いする額が1万1,200円となります。

○杉田源太郎分科会長 この産後ケアを担っていただけるお医者さんと助産院とはちょっと違うと思うんだけど、数的にはどうなのかというのと、委託料は助産院とお医者さんと金額は違うんですか。

○八木彩子健康づくり課長 産後ケア事業所については、大きな法的な縛りはないので、いろんな事業所でできることになっていまして、医師の有無にかかわらず、産後ケア事業所との委託契約の金額は、先ほどの金額で同じになっております。

焼津市と藤枝市、島田市で、15か所ぐらいは助産院が結構増えていますので、助産院と産科の診療所で契約をしています。里帰りとかをしりますので、静岡市内とか清水町とか、少し遠方の事業者の利用もありますので、志太榛原管内の事業所だけではなく、他の事業所とも契約をして、サービス利用できるようにしています。

○杉田源太郎分科会長 今お話にあった、藤枝市とか島田市にも助産院が増えています、けど焼津市は増えていない。藤枝市に確認をしたんですけど、利用者が負担するのは2,200円、焼津市の場合は2,000円で、藤枝市は1万8,800円だったか、焼津市がたしか1万2,000円だった気がするんだけど、その金額の違いというのは。その違いは、藤枝市とか島田市が増えているということではないでしょうか。

○八木彩子健康づくり課長 産後ケア事業については、各市町で委託料自己負担金を設定できることになっています。志太榛原管内ですと、サービス利用をする事業者が大体同じなので、ある程度、利用料とか委託料とかをそろえたかったんですけども、なかなか予算の関係もあつたりしましたので、今ちょっと差が出てきていますけれども、志太榛原管内の保健センターでの打合せ等はやっております。

○杉田源太郎分科会長 予算の関係で焼津市は増やせなかった。

○八木彩子健康づくり課長 それもあります。

○杉田源太郎分科会長 委託料を決定するのは予算の中で、市のほうで決めたということですね。健康づくり課としては、上げてと要求したんだけど、できなかったという。

○八木彩子健康づくり課長 この志太榛原管内では、焼津市はちょっと低いんですけども、県内もいろいろ見させていただいた結果で、委託料と自己負担金については、その辺もちょっと参考にしながら決めさせていただいたところがございます。

○杉田源太郎分科会長 子育ての政策は焼津市はトップランナーでとずっと言っているもので、そこから外れるなど。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎分科会長 ほかにないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、議第1号のうち、健康福祉部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

休憩（10：59～11：05）

○杉田源太郎分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号のうち市民環境部所管部分を議題といたします。

質疑の際には、初めに予算書のページ数や予算決算情報活用ソリューションの番号をお伝えください。

それでは、質疑のある委員は御発言願います。

○岡田光正分科会員 それでは、予算書92ページ、予算決算情報活用ソリューション1番、2款1項1目犯罪防止費の中で、明るいまちづくり市民大会パンフレットの印刷製本費なんですけれども、二十何回とか30回とかになるわけです。これが、実際のところどのような形でというか、全体の地域の中で自治会別にやっているところもあるみたいですけど、地域別にやっているようなんですけど、体系的にどのぐらいの場所でどの程度の形でやっているのか、これが今、本当に効果があるのかどうかも踏まえて検証されたのかどうかとか、その辺、決算のときにも申し上げたんですけども、教えていただけますか。

○進藤 敬くらし安全課長 まず、パンフレットの印刷は全体で2,550部を印刷しておりますので、市内13会場で明るいまちづくり市民大会が実施されておりますので、そちらで活用しております。

効果というようなお話もあったんですけども、私も以前、地域交流センターにいて、そちらの主催をしていたんですけども、集まっていたいて、交通安全の宣言であったりとか、防犯の宣言であったりとかをするに当たって、そういったリーフレットを見ていただいて、お話しするというほうが効果があるとは思っていますので、そういった意味で、事務方サイドとしては必要であると感じているところです。

○岡田光正分科会員 これ、各自治会ごとの対応になってくと思うんですけど、それぞれの場所にに応じて、それなりの記念品を出したり何だかんだやっているわけですけども、この辺、マンネリ化しているというか、そうなっちゃうと困るものですから、きちっと自治会の中で話をしてもらおうほうがいいのかも分からないですけど、ぜひ提案をしていただきたいと思います。

100ページの2款1項10目、予算決算情報活用ソリューションの9番、多文化共生推

進事業費1,790万1,000円、皆増になっているんですけど、具体的に御説明いただけますか。

○齊藤匡宏協働推進課長 こちらは昨年度、令和7年度予算までで、国際交流支援推進事業費、それから外国人支援事業費という2つの中事業がございまして、こちらを統合して、新たに多文化共生推進事業費として統合しておるものですから皆増というような形になっております。

○鈴木まゆみ分科会員 今回の岡田分科会員のところに関連しまして、対象となるところが、国際友好協会ですとか、その他の団体、こちらは、その他の団体は補助率2分の1になっているんですけども、その他の団体というのはどのような団体を想定されているのでしょうか。

○齊藤匡宏協働推進課長 こちらは、国際友好協会、国際生活文化交流ワールドプラザという団体、それから、非営利特定活動法人のタイ王国教育支援組織SHIDAという3つの団体にそれぞれお渡ししているところでございます。

○鈴木まゆみ分科会員 予算書98ページ、予算決算情報活用ソリューションは6番、2款1項6目まちづくり活動支援費、市民まちづくり活動補助事業費です。79万9,000円の減額になっているんですけども、これは、補助率は変わらないと思うんですけども、団体が減ったのか、それとも対象団体を絞るのかという、要因は何でしょう。

○齊藤匡宏協働推進課長 こちらの予算につきましては、これまでの活動を受けて使用している団体の実績と、コロナ禍以降少し減ってきているものですから、その辺を加味しながら総合的に予算の範囲内で、団体を切るわけではなくて、その辺はなるべく実態に近づくような予算の体系にさせていただきました。

○原崎洋一分科会員 これ、約40%ぐらい少ない予算ですよ。ということは、40%ぐらいそういった活動を縮小していくというふうな理解でいいんですか。

○齊藤匡宏協働推進課長 できれば、これらを活用して活発な活動につなげていただければいいんですけども、なかなかその辺が見えにくくて、新たに利用したいと事前の相談を受けている団体さんもございますけれども、その活動の内容によって金額が若干変わってきます。若干見にくいんですけども、その辺をいろいろ加味しながらやらせていただいているところでございます。

○岡田光正分科会員 実際に令和7年度はどうだったんですか。

○齊藤匡宏協働推進課長 全部で7団体、公募させていただいてございます。

7団体のうち、20万円補助金をいただけるクラスがあるんですけども、そこで4団体、それから10万円です2団体、一番少ない5万円です1団体になっております。

○岡田光正分科会員 次に、126ページ、4款1項5目、予算決算情報活用ソリューションの26番、犬猫登録等管理適正化事業費なんですけど、これは猫の不妊去勢手術で今は100万円の補助になっていますよね。私がよく話題にしていた頃は200万円あったんです。100万円になってしまったと言ったらいいのか、対応として、何かあってこういう額になったのか、それとも、本当に飼い主のいない猫の不妊と去勢の数が減ったのかどうか、それを教えていただけますか。

○森下政安喜環境課長 今おっしゃった100万円が、飼い主のいる猫の不妊、去勢ということで、こちらについては、1頭当たり4,000円で250頭の100万円、この250頭につい

ては、ほぼ例年変わらないです。

○杉田源太郎分科会長 これは飼い主がいる猫なんですね。

○森下政安喜環境課長 そうです。

○岡田光正分科会員 実際のところ、数十年ぐらい前だと、飼い主のいない猫を減少させるために200万円という補助が出ていたと思うんです。そのぐらい必要なのかなと思ったんだけど。

○森下政安喜環境課長 今の飼い主のいない猫につきましては、これは主にTNR活動になりますが、こちらについては210万円、合計で310万円が飼い主等のいないの猫の不妊去勢の関係になります。

○杉田源太郎分科会長 今、飼い主のいない猫のTNR活動は幾つかの市民団体がやっていると思うんですけど、この210万円というのは、前200万円だったのが210万円に1回増えた経過は何かあったような気がするんだけど、もう随分前なんですけど、保護団体が籠みたいなので保護して、それを保護団体の人が直接お医者さんのところへ行って、それで、お医者さんによって避妊の費用が違っていったような気がするんです。それは今、全部統一して、1頭について幾らというのを決めているということでもいいですか。

○森下政安喜環境課長 まず、210万円という予算につきましては、平成28年から変わらずとなっております。

今おっしゃった不妊去勢等の手術料というのは、各動物病院によって、当然、自由診療になりますので違うとは思いますが。ただ、この委託料という形でというのは、雄1万円、雌2万円という、これは統一でございます。

○杉田源太郎分科会長 委託料の1万円はずっと固定だけれど、頭数によって変わる。1頭幾らですよ、これは当然。だけど、その委託料は変わらなくて、その掛ける頭数になるけれど、その頭数というのは、各団体によって保護する猫の数とか、そういうのは違ってくると思うんです。

そうすると、その辺は、団体にどんな配分で、その団体の人数にもよるかもしれないし、保護猫の数なのかなとは思いますが、それはどんなふうに決めているんですか。

○森下政安喜環境課長 まず、こちらの団体ですが、5団体、今ございまして、年に2回ほど会議を開かせていただいております。その中で、これまでの実績、昨年度の実績等を見た形で、年度初めに団体の方たちとお話をさせていただいて配分を決めさせていただいて、その中でやっていただいているというところであります。

○杉田源太郎分科会長 保護猫にならないで、要はTNRできないままに、野良猫があちこちにまだたくさんいるんじゃないかなと思うんだけど、この団体の人たちは、もっと本当はTNRやりたいんだけど、援助するお金がないので、限度の数まで来ちゃったらもうそれ以上はやらないという、そんな感じなのか、実際に飼い主のいない猫というのは減少しているんですか。1回に産まれる頭数が結構多いもので、その辺どうなのかなと。

○森下政安喜環境課長 頭数が増えているか減っているか、そこは把握ができておりませんが、基本的には予算の範囲の中で団体の皆さんにはやっていただいておりますけれども、今年度2月補正で30万円ほど増額させていただきました。それは、多頭飼育の関係で、今年少しあって頭数が予定よりも増えてしまったというのがあるものですから、そ

ういったものにつきましては臨機応変にといいいますか、対応できればと思っておりますが、基本的にはこの予算の中でお願いをしております。

○岡田光正分科会員 今のお話なんだけど、いわゆる当初の避妊させるあれより、今、逆にその団体の中で猫をかわいがっちゃってという方々も実は見られるということで、多頭飼育だとかそういったものも問題になっているぐらいですから、その辺、いろいろ相談を受けるんだけど、その中で、だから毎度毎度、その人たちが猫の登録に1頭500円ぐらい出せと言ったりしているんだけど、そういう形もあるものですから、あまりごたごたしない中で、現状ですと、多少増えたら補助金で対応するというか、そんな形でお願いできればありがたいなと思いますので、付け加えておきます。

○村松幸昌分科会員 100ページ、2款1項11目交通安全啓発事業費、予算決算情報活用ソリューションの11番、この事業費の減額の理由を教えてください。平成25年度は予算が増えていて、今度45.2%、237万5,000円の減額をした理由を教えてください。

○進藤 敬くらし安全課長 こちらは消耗品費が減となっております。理由としましては、令和7年度、今年度ですけれども、市内に2か所の事業所があるんですけれども、そちらからお申出をいただいて、交通安全対策ということで寄附金をいただいております。そちらが200万円。100万円の2事業所というところ。そちらを活用をしまして、令和7年度は小学校児童へ啓発品の配布を行いましたけれども、令和8年度については、そちらの寄附金について歳入がございませんので、歳出も減となっております。

○村松幸昌分科会員 ということは、寄附金があれば消耗品を買うけど、なければやらないということなのか。

○進藤 敬くらし安全課長 当然、啓発として必要なものは別の予算で取っておりまして、2事業所については、事業所から申出がございまして、特別にということで、そちらは県の交通安全の推進事業所になっているという関係もあって、そういった活動の一環として寄附いただいているものですから、頂いたもので特別に令和7年度はそういった形の啓発を行いました。

○村松幸昌分科会員 そうすると、寄附をするときに、一般寄附じゃなくて目的寄附をしたということなのか。

○進藤 敬くらし安全課長 そういうことです。

○鈴木まゆみ分科会員 決算書126ページ、環境衛生事務費で予算決算情報活用ソリューションは29番、まちをきれいにする運動支援事業費48万7,000円です。

これは150万6,000円の減額ですが、減額となった項目は何でしょうか。

○森下政安喜環境課長 まちをきれいにする運動支援事業費の約150万円減額については、委託料でございます。海岸の流木処理費を減額しております。

○岡田光正分科会員 ビーチクリーン作戦の。

○森下政安喜環境課長 ビーチクリーン大作戦です。

○岡田光正分科会員 台風がなかったもので、流木がなかったというのは分かっているんだけど、委託の関係は今までどうしていたのかなと1つ疑問に思ったもんだから。流木は全部、県がやるという話じゃなかったっけ。

○森下政安喜環境課長 まず、流木の処理ですけれども、先日、補正予算のときにお答えさせていただいたのは、今年度、対象となる利右衛門海岸の工事をしているということ

で、そちらについてはやる必要がなかったというのはお答えさせていただきましたけども、実際に、ほかのビーチクリーン大作戦をやっている中でも、今、分科会員おっしゃったように、流木の大きいもの、処理をするようなものはなかったということで、処理はしておりません。

基本的に、一応ビーチクリーン大作戦の中で出た場合の流木処理ということではあるんですけども、海岸の管理者である国あるいは県が基本的には処理する責任があるかと思いますので、今回減額はしておりますけれども、もし必要があれば、国、県へお願いをしていきたいと思っております。

○原崎洋一分科会員 同じく126ページの環境美化推進事業費、予算決算情報活用ソリューションの27番なんですけど、ここも予算がいろいろと削られている、マイナス36%なんですけど、ユスリカなどの衛生上すごく嫌な害虫の駆除ですけど、これは大分収まってきた、予算を落としても大丈夫という感じなんですか。

○森下政安喜環境課長 環境美化推進事業費の減についてですけども、142万2,000円ほど減額となっております。このほとんどが消耗品費で120万円ほどでございます。

これの中身につきましては、衛生不快害虫駆除の関係の、主にユスリカの関係の薬剤とヤンバルトサカヤスデ等駆除剤になっております。

こちらにつきましては、これまでも毎年購入してきた部分と、在庫と実績を確認させていただいて、数を調整という形で減らしております。

今、おっしゃった減っているかどうかというところなんですけども、ユスリカは、側溝清掃等をやる時にまいていただく形になりますので、数はそんなに変わりはないんですけども、その効果は、まく時期とかにもよるかと思うんですが、以前は秋口にまいていて配っていたんですが、今は春先に配っておりますので、そういったところで効果が出ているのかというところです。

あと、ヤンバルトサカヤスデにつきましては、3年ぐらい前から主に東益津の高草山の坂本、石脇、下根方地区等で発生しております、こちらについては、減っているかどうかは分からないんですが、今年度は2回分の駆除の委託料ですとか駆除剤を用意はしていたんですけども、今年は地元からのお声がけというのは少なくなっております。ですので、駆除業務も今のところ1回だけさせていただいております、ヤスデ駆除用の薬剤の配布についても数は減ってきております。ただ、場所が同じところで毎年発生するかというところではないので、それが少し西へ移っているような気がしますし、ただ、そこまでは分かりませんが、年度によって多少の波はあるのかなというふうには感じております。

○原崎洋一分科会員 その件で、地域の人たちは害虫駆除に対する薬剤の効果があるというのを認めているものですから、今、予算を落とすということは、地域の要望が少ないというふうにも解釈できるかなとは思っているので、効果がだんだん出てきた可能性もあるかなとは思います。その辺は、地域の人たちの声を十分聞いた上で、害虫が減っていない、まだこれだけ欲しいというような話があったら、補正なりどこか流用するなり、きちんと対応してもらいたいというところをお願いしたいです。

○森下政安喜環境課長 在庫を調整させていただいておりますけども、当然8年度分は用意はしてございます。

○鈴木まゆみ分科会員 予算決算情報活用ソリューション28番、4款1項5目の環境衛生事務費、清掃工場地元対策事業費。予算書126ページです。4,340万1,000円で高柳清掃工場地元自治会が実施する地区振興整備事業に対する補助とされているんですけども、この地区振興整備事業の概要を教えてください。

○森下政安喜環境課長 令和8年度の地元の事業になりますけれども、3点ございまして、小柳津地区駐車用地整備、これは公会堂の駐車用の整地になります。2つ目が、小屋敷地区防災倉庫設置工事、3つ目としまして、五ヶ堀之内公会堂建設工事、この3点でございます。

○鈴木まゆみ分科会員 これはいつまでの事業だったのでしょうか。

○森下政安喜環境課長 単年度の事業になっております。

○村松幸昌分科会員 126ページの4款1項5目河川愛護事業費で17.8%減額していますが、まずこの理由を教えてください。予算決算情報活用ソリューション33番。

○森下政安喜環境課長 河川愛護事業費の約509万円の減の理由ですけれども、大井川地区の3河川、泉川、飯渕川、志太田中川につきましては、例年、統一日を決めて川藻切り作業を実施しております。こちらにつきましては、準用河川あるいは2級河川の一部になりますけれども、川底に入って行う作業でして、切った川藻を川へそのままへ流さざるを得ないような形になっておりまして、それを重機を配置して、収集して運搬する業務を行ってございましたけれども、そちらの業務につきまして、令和8年度につきましては実施をしないということで、その分の委託料を減額させていただいております。

○村松幸昌分科会員 今の話なんですけど、令和8年度は実施しないというんですけども、実施しなくても大丈夫なんですか、川藻って毎年生えてきますよね。その判断の理由です。

○森下政安喜環境課長 まず、実際のところでは、泉川、志太田中川につきましては、下流域、港に出る前に、除じん機、草、藻を取るような機械が設置されていたことと、港に出た後も、港の中の清掃回収船があったんですが、いずれも除じん機が今、機能しておりません。港の回収船も廃止されたということで、実際に川藻を切ってそれを流すというような形は、そうするともう全部港に出てしまいますので、それは実際のところできなくなっているというのが実情でございます。

あともう一つ、川藻は生えてくるというようなお話もちろんあるんですけども、そちらにつきましては、治水上、問題がもし生じるようなことがあれば、全てできるということではないんですけども、ポイントを絞ったような形かもしれませんが、河川管理者で対応するような形で今考えております。

○村松幸昌分科会員 その話は、もう地元は承知なんですね。地元の自治会。

○森下政安喜環境課長 大井川の地元の5つの、まず、焼津市環境衛生自治推進協会の支部長とお話をさせていただいて、その後、自治会長にもお話をさせていただいております。

○岡田光正分科会員 それでは、130ページ、4款2項2目可燃ごみ収集事業費5億9,908万3,000円、41%の増加になっていきますけども、予算決算情報活用ソリューションは49番。市内全域の可燃ごみ及び容器包装プラスチックの収集業務に要する経費ということで、41.0%増加の5億9,908万3,000円、かなり額の増なんですけど、この増額の根拠

を教えてください。

○**森下政安喜環境課長** 可燃ごみ収集事業費 1 億 7,400 万円ほどの増になりますけれども、こちらにつきましては、可燃ごみの収集運搬事業の委託費の増になります。1 億 7,400 万円ほど増になっております。

こちらにつきましては、清掃工場のクリーンセンター志太が仮宿に移転後、9 月から試運転という形で、来年 1 月本稼働という形でなりますので、このクリーンセンター志太の稼働を見込んで委託料の増額、収集運搬距離が基本的には伸びます。若干近くなるようなところもちろんございますけれども、基本的には、今まで高柳と一色の清掃工場に運んでいたものが全て仮宿に行きますので、そちらの運搬距離の延長と、そういうところは時間が当然長くなりますので、効率が今よりも悪くなるかと思いますので、車両台数の増加、作業員の増加というようなことを見込んだ形で見積りを取らせていただいて、こちらについては増となっているということでございます。

○**村松幸昌分科会員** そうすると、今まで焼津市は高柳と一色に可燃を持って行って、不燃は岡部のリサイクルセンター、今度は 1 か所にまとまるじゃないですか。その 1 か所にまとめたメリットというのは、焼津市は受けられなくなっちゃうということなの。この金額だけ見ると。清掃工場が 1 つ、2 つがすごくメリットでいいんだけど、いわゆるランニングコストに関して見ると、焼津市はマイナスになってきちゃうんだという理解、市民に聞かれたら、どう答えるのかなというのがあるんですけど。

○**森下政安喜環境課長** 今の収集運搬費を見れば、当然、遠くなりますので、その分の費用が増えるというところは、そのとおりだと思います。

あと、それ以外の、例えば高柳がなくなったことによるメリットだとか、先ほど地元対策費もありましたけれども、そちらのかかっていた、これは焼津市の中での費用になりますので、例えばそういったものが減って、その分、藤枝の分が増えるかと思うんですけども、そういった点では、今よりも減るという意味で考えたときに、トータルでどのメリットがあるか、今、しっかりと整理はできていないんですが、今考えると、そんなようなことは言えるのかなと思います。ただ、収集運搬だけを見れば、当然費用はかかるということで、これはもう、場所がそこに決まったことによるものであると思っています。

○**岡田光正分科会員** それで、要は、費用がかかる。だけど、逆に言えば、今まで、岡部のところより近くなるところもあるわけですね。全体を考えたときに、本当にその数字なのかというのをきちっと精査してもらいたいとのと、それからもう一つ、逆に言えば、今度、2 市の負担分がその搬入の量によって違ってくるし、そこが一体どうなのかなと。どちらかと言えば、可燃ごみの収集は少なくなってくるほうが本来ならいいわけだから、その辺も踏まえて考えると、どうしても何となく納得ができないもんだから、それで聞いたわけ。

○**原崎洋一分科会員** 清掃工場が新しくなることによって、環境的にはすごくよくなるという部分はあるんですよね。それが、まだ数値としては出てきていないというところを将来的にきちんと押さえてもらって、連絡していただけるようにしてもらえれば、恐らく協議だけじゃなくて、清掃工場そのものの焼却炉の寿命とか、耐震性とかいろんなことで新しくしたと思いますので、そういった部分の新しくなったことによるメリットと

というのが、まだ試算はされていないようですが、多分どこかでは試算しているんじゃないかと思うんですけど、その辺は、まだ市民環境部では把握はしていないということですか。

○青木雄一郎市民環境部長 当然、志広組で運営を開始したときに、環境面、特に我々環境のところに携わっているものですから、環境のところでは大きくエネルギーをつくるし、消費も抑えているという面では、トータルコスト的には当然下がっているということとは、志広組でも見込んでいる話です。

先ほど、村松分科会員がおっしゃっていた場所については、経費が1億7,000万円も上がるというところは、できれば高柳みたいな両市に近いところ、真ん中にあるのが一番理想なんですけど、場所を選定するのは、各市、順番にやっていますけども、今、仮宿ですけど、焼津市の大井川港の端になったときに、今度は藤枝市にはマイナスになるという、2市でやっている以上、そういったところはやむを得ないかなと思っています。

藤枝市なりに当然考えていただいて決めた場所でもありますから、そこは仕方ないかなと思っています。

あとは負担金のところで、どうにかごみの減量ですとか、今のコストのところで何かしら抑えていければいいと思っています。

○村松幸昌分科会員 今、ごみ収集費が、距離の延長だからランニングコストが上がるんだよというふうなことも含めて、実際に担当課で、可燃ごみの市内のステーションの数とか、排出量とか、パッカー車がどういうふうに戻っているのか分かりませんが、増えている地区とか増えていない地区とかのルートの見直しとか何かというものの意見が、委託業者から上がってきているかどうか。中心市街地、我々のところでは、この辺の周りなんかもう住んでいる人がいないもので、可燃ごみは昔に比べればうんと減っているわけですよ。

そういうような形のことを3年に1回でもいいですけど、その辺のことも業者と話をしたり、そういう現状の把握をまずしてもらいたいというのが大事なかなと思います。

それで、各地区に焼津市環境衛生自治推進協会の皆さんがいらっしゃいますので、焼津市環境衛生自治推進協会の会議のときに、そういうふうな議題を上げてもらうとか、それで、私はマンションに住んでいて、可燃のごみは限りなく減っています。しかし、容器包装プラスチックは限りなく増えています。そうすると、今の週1回水曜日の容器包装プラと、月木、火金というのは、もう、それは逆転して、1日だけ可燃にして、2日プラスチックでもいいような需要じゃないのかなと、そういう検討というのはしているんですか。あの制度も、平成14年、平成15年ぐらい、だからもう20年たっているんですよ。

○岡田光正分科会員 追加で言うと、逆にペットボトルなんか、田子重にしても、富士屋にしても収集してくれるじゃない、ああいうのを持っていく人もいるわけだから、そうすると逆にああいったものはどうするんだとか、そういうのも必要なのかなと思うんですけど。

○村松幸昌分科会員 結構世の中変わっているし、かえってすごく増えているところもあると思うんですよ。だからその辺も業者の情報とか、やっていってもらったほうがいいかなと思います。

○森下政安喜環境課長 今、お話のあった中で、ルートにつきましては、2点。最初に、容器包装プラスチックが増えていて、可燃、ほかのごみが減っているというような形で、そこら辺の検討はという話がございましたけども、まだしっかりと検討できてはおりません。

ただ、委託業者と、年に今3回ほど会議を持ちまして、例えば可燃ごみの危険な集積場所ですとか、そういったものを業者から出していただいて、その見直しを今年は焼津市環境衛生自治推進協会にお話をさせていただいて、地元で検討していただいて、変えていただいたところもあるし、もうそこは、そこでしかないからそこにしているということで、やむを得ないということで変わらないところもございますけども、そういったような見直しをしていくことと、あと、今、木くずなんかも回収していますけども、そういった回収の方法については、業者との話をさせていただいてはございます。ただ、全体の量の、今言ったバランスというようなところはまだ把握ができておりません。

もう一点が、ルートについてですけれども、そちらについては、一番効率よいルートというのを業者で考えてくださっていると思うんですけれども、今回の新クリーンセンターが運転することによって、ルートが、まだあくまでも机上の形での精査しかできていないものですから、9月から仮試運転という形になりますので、9、10、11、12、1月の間に幾つものルートを通していただいて、その中で一番よい最適なルートというような形で、もちろん時間帯も、朝だとこちらがいいけれども、昼だったらこちらが早いとか、距離は伸びるんだけれども時間は早いとか、そういったことも含めて最適なルートを検討していただきたいということで事業者には既にお話をさせていただいておりますので、そういったような見直しはしていきたいと考えております。

○村松幸昌分科会員 もうそろそろそういう方法について見直し。ここ、ちょうどいい機会なんだよね。焼却場が変わるという。だから、そこで調査を細かくやってもらって、一番いい方法がいいのかなというふうに、時期が来ているなと思っています。ひと仕事増えちゃうかもしれませんが、鋭意努力をしていただきたいと思います。

○鈴木まゆみ分科会員 128ページ、不法投棄対策事業費で、予算決算情報活用ソリューションが37番になります。

動物の死体処理に要する経費ですとか、廃タイヤなどの処分ですとか、処理困難物ですとかあると思うんですが、不法投棄が増えているということで上がってきていると思うんですけども、東益津の山のほうとか、割と増えてきているというのが自治会から聞いておりまして、大体、そういう不法投棄されているところというのは限られてきている、分かっているんでしょうか。

○森下政安喜環境課長 まず、不法投棄対策事業費が23万3,000円ほど増えている、こちらについては不法投棄を担当しております職員の人件費の増によるものでございます。

あと、不法投棄については、会計年度任用職員が2名、常時パトロールを行っております。あと、年に2回、焼津市環境衛生自治推進協会の支部長の皆様と不法投棄の監視パトロールをさせていただいております。

また、県内一斉不法投棄統一パトロールというのもありまして、そういった形で監視をさせていただく中で、以前、不法投棄が多い場所について、高草山ですとか瀬戸川ですとか栃山川、大井川の河川敷、あと東名の側道とか、そういったようなところはごみ

が捨てやすいと言うと変ですけども、不法投棄されるような場所になってしまうということで、そちらについては、当然パトロールや看板の設置をさせていただいて、焼津市環境衛生自治推進協会の皆様と共有させていただいて、地元でも見ていただくような形をお願いしているところでございます。

○杉田源太郎分科会長 予算決算情報活用ソリューションの45番、4款1項5目エコアクション21推進事業費、128ページです。今年度に審査があるので増えているということですか。

○森下政安喜環境課長 そのとおりでございます。隔年で中間審査と更新審査がありますので、令和8年につきましては、更新審査ということで費用が増となっております。

○杉田源太郎分科会長 このエコアクション21は焼津市はずっと長くやっているんですけど、費用対効果じゃないけれど、各職場の審査というのは、場所を毎回少しずつらしながらやっていると思うんだけど、こういうところがよくなった、ああいうところは、PDCAの繰り返しがずっとされていると思うんだけど、その辺のチェックというのは環境課の中でやられているということですか。

○森下政安喜環境課長 エコアクション21の地域については、更新審査と中間審査でいただいた意見等、そちらについては、審査を受けた所属以外のところにも必ずフィードバックするような形でしております。

○杉田源太郎分科会長 内部監査とかそういうのもあると思うんだけど、審査の内容はホームページか何かで中身は見られるんですけど。

○森下政安喜環境課長 エコアクション21の、例えば更新審査を受けた結果そのものを載せているということはないんですけども、エコアクション21環境経営レポートというのを毎年まとめておりまして、庁内の実施状況でどれだけ削減できたとかというようなものをまとめて載せて、これはホームページで公表しております。

○村松幸昌分科会員 96ページ、予算決算情報活用ソリューション4番、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費（大井川庁舎）の大井川市民サービスセンターなんですけど、皆増の理由、それと改修する主な設備と箇所を教えていただければありがたいです。

○杉山広晃大井川市民サービスセンター所長 屋上にキュービクルという受変電設備がございまして、その改修でございます。

ここの受変電設備設備は敷設するのに13か月かかるものですから、令和7年、令和8年度の債務負担行為でやるものでございます。もう今、実際に物はつくってもらっているんですけども、今年の秋にシルバーウィークの5連休があるんですが、そこで古いものを下ろして、今、製造しているものをつけるという作業をやるものでございます。

○岡田光正分科会員 100ページの2款1項11目放置自転車対策費462万円なんですけれども、例えば静岡市とか浜松市とかでは巡回して、放置自転車の撤去をやっているわけです。焼津市の場合、どのような形でやられているのか。それで、そういった回ってくる方というのは何人ぐらいいて、実際にはどういうふうになっていますか。予算決算情報活用ソリューションは10番。

○進藤 敬くらし安全課長 まず、現在回っていただいているのが、シルバー人材センターの職員の方に委託という形をお願いをしているものです。

場所としましては、焼津駅と西焼津駅を各担当していただいて、おおむね、それぞれ

2人ぐらいずつ職員についていただいております。

時間としましては、月曜日から金曜日が朝の7時から11時、土曜日が焼津駅は8時から12時、西焼津駅は9時から12時で、あと、火曜日と金曜日ですけれども自転車の返還も行っておりますので、そのときは時間帯が変則になりますけれども、そういった職員の中で、多分静岡市と同じような形ではあるんですけれども、指導や撤去という業務をやっております。

○岡田光正分科会員 そうすると、例えば1日置いてあるからといって撤去して、それでどこかへ保管するのをやっているわけですか。

○進藤 敬くらし安全課長 まず、放置自転車があった場合は、警告書のシールの貼りつけをしまして、それが2枚以上になった場合に撤去という形で、この撤去の場所は西焼津駅の高架下にそういったスペースがあるものですから、そちらに運び込んで保管しておいて、それと併せて、告示という形で、公にそういったことをしていますということをお知らせすることと、併せて警察へ盗難車であるかどうかという照会を行いまして、分かった場合には引渡しという形で行っております。

○岡田光正分科会員 何でこんなことを聞くかと言うと、実態面としてよく分からなかったのと、それからたまたま回っている方とこの間、ばったり焼津駅前でお話したときに、前からやっているんだけど、焼津市がなかなか動いてくれないんだよと、ぼろっとそんな話が出たものですから。何がどうなっているか分からないし、それから、回ってくれている人たちがどういう意見を持っているのか、その辺もぜひお聞きいただきたいなと思ったんです。それでこの場をお借りしてお話したわけなんです。

この辺非常に難しいのかなと。それから、逆に言うと、何で放置になるのかというのは、これからいろいろ見てみたいと思ったんですけども、それによつては、道路とかも直してもらわないと、これは道路課に頼むとか、そういうのも必要になるのかなと思ったものですから、質疑させていただきました。

○村松幸昌分科会員 100ページ、2款1項10目の国際交流費の中の多文化共生推進事業費です。

先般、一般質問で、うちの会派の井出議員が一般質問したんですけど、そのときに新しい取組云々というのがあったんですけども、補助の対象となるものがどんなふうな形なのかという、予算の組立て方を聞きたいです。

説明欄の2に、国際交流・多文化共生を推進する友好団体の事業に対する補助金のその他の団体となっているんですけども、その辺が分かれば教えてください。

○齊藤匡宏協働推進課長 先ほどこの補助金の説明をさせていただきましたけれども、新たな取組については、委託料に計上させていただいております。

簡単に言いますと、地元でそういった交流を既に行っていたりとか、しようとするとか、そういう地域がございますので、そこを1つモデル事業としまして、そこに委託という形で事業をお願いさせていただいて、まずは、そういったコミュニティーの中を取る中で、どういったものが必要かというのを検証していきたいというのがございます。形態としては委託という形で取らせていただいているところでございます。

ですので、先ほどの補助金とはまた別になります。

○村松幸昌分科会員 106ページの2款3項1目マイナンバーカード交付関連事務事業費

の45.3%増の主な理由を教えてください。予算決算情報活用ソリューションの23番です。

○緒方千晴市民課長 マイナンバーカードの交付関連事務事業費でございますけれども、増額の主な理由としましては、マイナンバーカードが作成から10年経過しまして、更新を迎える方と、マイナポイント事業の際にマイナンバーカードを作成しました市民の方の電子証明書の更新時期を迎えるということから、窓口の混雑が予想されます。それによりまして、令和8年度より会計年度任用職員、フルの方を2名増員させていただきます。

それから、電話による問合せが増えるということで、マイナンバーカードの交付予約等に係る電話窓口業務を委託する予定であります。

○村松幸昌分科会員 1,746万3,000円増えたというのは分かる、その業務も分かりました。

ここの算定基礎というのはどのぐらいの人数を、マイナンバーカード保持者の母数があって、指数をどのぐらいというふうに見込んでいるの。

○緒方千晴市民課長 来年度の更新該当者の見込みとしまして、令和8年度は約3万件です。令和9年度は2万6,000件ほどを見込んでおります。

○杉田源太郎分科会長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎分科会長 特にないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、議第1号のうち、市民環境部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これで当分科会の議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会市民福祉分科会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

閉会(12:15)